

令和4年度 第2回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和4年5月16日(木) 午後3時00分から

開催場所 東北遊商事務局会議室等

**第1号議案 6月14日開催「全商協」第1回機械流通委員会結果に関する件
「会議出席メモ」**

1. 今後の取扱主任者に対する技能研修について

佐々木委員長より、下記の内容報告がなされた。

(1) 規約及び規程の制定について

全商協における、中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約及び中古遊技機流通事業従事者技能研修に関する実施要領が令和4年6月8日開催の通常総会にて可決され、同日付けで施行されたことに伴い、各単組における規約及び付随する規程を見直しいただき、研修会を実施してほしい。

上記の規約第17条(地区遊商規約)に基づき、各単組で規約を定める場合又は変更する場合は、あらかじめ全商協理事会の確認を得て、制定し、報告するものとなっているので、全商協理事会の確認を得てから制定いただきたい。

本件に関して、東北遊商の規約(案)について、本日(6月16日)の当委員会の付議案を、全商協へ提出することが了承された。

(2) 中古遊技機流通事業従事者技能研修について

技能研修及び筆記・実技試験の名称については、実施要領のとおり「技能研修」及び「技能試験」という表現にする。

ア 全商協が認定した(一社)遊技機取扱主任者技能研修センター(以下「研修センター」という。)において、講師候補者の実技試験や進め方をどのタイミングで行うか検討しています。各地区より代表して2名程選任いただく予定です。

(講師候補者については、柳副委員長とし、もう一名は後日選任する。)

イ 今年度の各地区における研修会開催についての現状報告が求められ、各単組から、これから見直しを図り研修会を開催する予定であることが確認された。

ウ Q&A

(中国遊商) 本年度の中古遊技機流通事業従事者技能研修はこれまで通りで開催してよいか。

(佐々木委員長) これまでどおりよい。開催後、全商協へ報告してほしい。

(永山委員長) 研修センターにおける講師の講習・試験は年1回か。

(佐々木委員長) 毎年講習・試験を行う予定です。

エ 中古遊技機流通健全化要綱について

警察庁から指摘があり、全商協より弁護士へ相談し素案を準備しているので、後ほど確認いただきたい。

2. スマートパチンコに関する現状報告について

佐々木委員長より、下記の内容報告がなされた。

- (1) スマートパチンコが導入された後も、我々が中古流通を行える。
- (2) スマートパチンコ導入マニュアルを各単組へお送りしたので、ホールよりメーカーへ質問が直接行けばよいが、我々に質問があると思うのでマニュアルを参考に説明いただきたい。(令和4年6月14日付け東北遊商発第46号にて発出済み。)
- (3) 点検方法・書面(契約書)等を、日工組と討議している。
- (4) コンプリート機能とは、既に業界紙の記事でも出ているので具体的に言うと95,000個出たら遊技機が停止するという性能である。当日の営業を止めるなどの特約条項を結ぶこととなる。

3. その他

- (1) 認定枠の使用に関する日工組への要望について

中古の盤と組み合わせることは、組み合わせが可能な遊技機であれば使用可能とするか、各単組で検討いただきたい。(新台の盤と認定枠の組み合わせは、メーカーは認めている。認定枠を不可とすることは全商協のしぼりである。)

上記のことを受け、東北遊商委員会としては、使用可能とすることが望ましいとし、全商協へ運用方法を示していただきたいと報告することが了承された。

- (2) 新旧遊技機設置比率明細書(副・写し)の取り扱いについて

通知を発出したので、保有されている販売業者においては、適切に廃棄処理を行っていただきたい。

- (3) 政治連盟について

第2号議案 中古遊技機流通健全化に関する東北遊技機商業協同組合規約及び規約に関連する規程の一部改正に関する件

全商協通常総会において、「中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約」の一部改正及び、規約に関連する「中古遊技機流通事業従事者技能研修に関する実施要領」が可決され、令和4年6月8日より施行されたことに伴い、当組合における「規約・規程等」の改正が必須であることが協議され、東北遊商の当該規約(案)を全商協へ提出し、了承されしだい東北遊商理事会へ上申することとされた。

また、今回の全商協規約の改正に伴い当組合で改正する必要がある「規約(3種類)」及び「規程(2種類)」の一部改正について討議し了承された。

前記規約等の改正(案)は、全商協の了承へ得た後の東北遊商規約(案)と併せ、東北遊商理事会へ上申する。

事務局より、本件の全商協規約が改正されたことに伴い、組合必携に中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約を追加することについて報告があった。

《一部改正規約・規程等》

No.	項 目	備 考
1	中古遊技機流通健全化に関する東北遊技機商業協同組合格約	総会決議
2	綱紀に関する東北遊技機商業協同組合格約	総会決議
3	組合員の処分等に関する規約	総会決議
4	身分証明書等取扱規約	総会決議
5	顔認証システム・QRシステム運用規程	理事会承認
6	実技講習会取扱規程	理事会承認

第3号議案 中古遊技機事業従事者技能「更新」研修会に関する件

令和4年度の開催について、9月より10回開催とし、下記の要領とすることが了承された。

① 研修会開催日・開催場所について（予定）

No.	県 名	開催日	場 所
1	青森県	9月8日(木)	アスパム(青森県観光物産館)
2	岩手県	9月9日(金)	マリオス(盛岡地域交流センター)
3	秋田県	9月14日(水)	秋田スクエア
4	山形県	9月15日(木)	酒田市中央公民館
5	福島県①	9月28日(水)	ビッグパレット福島(福島県産業交流館)
6	福島県②	9月29日(木)	ビッグパレット福島(福島県産業交流館)
7	宮城県①	10月6日(木)	ホテルモントレ仙台
8	宮城県②	10月7日(金)	ホテルモントレ仙台
9	宮城県③	10月13日(木)	ホテルモントレ仙台
10	宮城県④	10月14日(金)	ホテルモントレ仙台

② 開始時間・受講者数について

No.	項 目	詳 細
1	開始時間	第1部・午前10時00分～、第2部午後1時30分～
2	受講者数	第1部・概ね15名、第2部・概ね15名
3	対象者数	207名（予定）

③ 試験官等について

本年度においては、1開催あたり委員を2名とし、これに加えジャパン・セキュリティ・サービスへ試験官とし各会場に3名を委託する。

また、次年度の講師として、今年度の結果を受け、委員の会社以外の方を人選する。

④ 通知等の発出日について

No.	項 目	日 程
1	開催案内	8月16日（火）
2	参加希望日締切	8月23日（火）
3	研修日確定案内	8月26日（金）

⑤ 可否結果について

No.	項 目	詳 細
1	筆記・実技試験	各試験受講後、当日公表

2	再試験	後日、指定日を通知し再試験を行う
---	-----	------------------

⑥ タイムスケジュール (1日2部構成) (1部あたりの所要時間は約1時間40分)

≪第一クール≫

No.	内 容	時間(100分)	担当
1	講習会開会挨拶・趣旨説明	5分	委員
2	実技試験受講要領についての説明(全員)	5分	事務局
3	○第1グループ 5名【実技】試験 (間違い箇所をその場で説明し合否発表)	30分～40分	委員
4	▲第2グループ(第1グループ以外の方) 筆記試験問題に関係する内容の一端について説明	5分	委員
5	▲第2グループ(第1グループ以外の方) 【筆記】試験 ○×式20問(80点合格) 問題用紙を返却し間違いをその場で説明・合否発表	20分	委員

≪第二クール≫

No.	内 容	時間(100分)	担当
1	○第1グループ 5名 筆記試験問題に関係する内容の一端について説明	30分～40分	委員
2	○第1グループ 5名 【筆記】試験 ○×式20問(80点合格) 問題用紙を返却し間違いをその場で説明・合否発表 終了しだいお帰りいただく	5分	委員
3	▲第2グループ(第1グループ以外の方) 6番から10番の5名から順次【実技】試験 間違い箇所をその場で説明し合否発表 メイン会場へ移動し終了を告げしだいお帰りいただく	20分	委員

※ 新型コロナウイルス感染を考慮し「閉会式」は執り行わない。

※ 「筆記試験・実技試験」の受験が終了した順にお帰りいただく。

⑦ 試験内容について

No.	項 目	内 容
1	筆記試験	20問の正誤択一。80%(16問)以上で合格。以下は再試験。
2	実技試験	納品点検27項目全てを行う。リック評価検討。

・実技試験の内容について(納品設置後時の点検1～27項目全工程を行う)

No.	内 容
1	ビニール開封前の、ビニール梱包状態の確認
2	東北遊商 身分証明書を提示
3	点検確認チェックリスト表を参考にペンライトを用いて点検確認(27項目) くぎ確認シートを使用してくぎ状態の確認、設定の確認及び設定変更の動作確認
4	確認証紙を所定の箇所に貼付する(真似)
5	スキャナーでQRデータを読み取り、顔画像・QRデータを送信する
6	管理者署名・押印後(代役)、点検確認受渡書(副)を管理者に提出する (管理者と点検確認受渡書の受け渡しをする)

7	組合(特設)へ保管納品確認書・点検確認受渡書(正)・セキュリティールを提出
---	---------------------------------------

・実技点検姿勢から受ける印象の点検評価基準については、今後検討。

⑧ 実技試験用遊技機等について

No.	準備物	型式名等	備考
1	遊技機 5台 (ガラス)	P 緋弾のアリアⅢFUZ 設定付	
2	簡易島 5台	組合	
3	遊技機枠 5枠	検討	
4	玉(2500球)トランス(5台)		

⑨ 会場概算見積り (揃い次第確認する。)

第4号議案 中古機流通に関する件

1 営業者(ホール)が所轄署へ変更承認申請を行った際、1型式の検定通知書上部に記載されているはずの西暦が抜けていることにより不受理となった件について

本件の検定通知書は、クラウド型共有ファイルシステム「サイボウズ」に掲載しているものであり、組合事務局の事案再発防止策として、様々な過程を経てサイボウズへの掲載並びに書類審査時において更なる慎重な確認をすることが確認され、中古取扱販社へ対しても今後とも申請前に異常がないかの確認いただくよう啓蒙通知を発出することが了承された。

2 QRシステム用携帯端末について

事務局より、令和4年7月度の「新規」取扱主任者講習会への希望を受付中であるが、新品のQRシステム用携帯端末だけでは賄いきれない状況になり、返却された中古品の携帯端末を使用しなければならない状況の報告がなされた。

中古品端末の組合員の負担額は、令和3年度第2回機械流通委員会にて取決めが定められている。取決め事項について改めて確認された。

「中古」QRシステム用携帯端末に関する取決め事項

(令和3年7月28日開催、第2回機械流通委員会議事録抜粋)

新品QRシステム用携帯端末が無くなりしだい(返却)中古品端末を用いて貸与することが了承された。
貸与料については、組合員の負担額(貸与料)を1台あたり「1,000円(税別)」の24回払いとすることが併せて了承された。

また、システム利用を止めた場合、2年間で支払うべき使用料の未払額の徴収について、未払いがある場合は「残額を全て徴収する」ことが了承された。

また、柏木委員より、同社における通信不具合についての報告があり、事務局で聞き取りを行い、委員会連絡網へ提出することとされた。

第5号議案 新規取扱主任者講習会に関する件

1 5月度へ「3社・3名」の希望があり、5月16日(月)に「柳副委員長・最上委員」講師の基執

り行い合格とされた。

- 2 6月度講習会への希望は「0名」であった。
- 3 7月度へ「5社・8名」(6月15日現在)の希望(予定)があり、講師として「最上委員・山内委員・桜井委員」を迎え執り行う。

令和4年度

No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5月16日	東北遊商会議室	柳(副)・最上	3	3	3	-
2	7月13日	東北遊商会議室	最上・山内・桜井			-	-

令和3年度

No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	4月17日	東北遊商会議室	最上	1	1	1	-
2	5月18日	東北遊商会議室	大久保	2	2	2	-
3	7月13日	東北遊商会議室	柳(副)・桜井	1	1	1	-
4	8月18日	東北遊商会議室	委員長・最上・柳(ニズ)	1	1	1	
5	2月16日	東北遊商会議室	桜井・山内・柏木	2	2	2	
6	3月15日	東北遊商会議室	山内	1	1		
					8		

第6号議案 設置外の中古遊技機及び認定機への部品発注に関する件

1 設置外の「中古」遊技機への部品発注

- ① 4月度は「4件・4台」。
- ② 5月度は「10件・13台」。
- ③ 6月度は、6月15日現在「4件・4台」である。
- ④ 全国の状況は、下表のとおり。

■2022年度 設置外の【中古】ぱちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2021)1月		2月		3月		合計		
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	
北海道	14	14	14	15																						28	29
東北	4	4	10	13																						14	17
東日本	42	44	46	48																						88	92
中部	14	20	15	18																						29	38
関西	56	58	38	45																						94	103
中国	1	1	9	9																						10	10
四国	4	13	1	1																						5	14
九州	12	26	12	20																						24	46
小計	147	180	145	169	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	292	349

2 設置外の「認定機」への部品発注 (2020/04/01より運用開始)

- ① 4月・5月度は「0件」。

② 6 月度は、6 月 15 日現在「0 件」である。

③ 全国の状況は、下表のとおり。

●2022年度 設置外の【認定】ぱちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2020/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2021)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
北海道	0	0	1	1																							1	1
東 北	0	0	0	0																							0	0
東日本	2	2	0	0																							2	2
中 部	0	0	0	0																							0	0
関 西	1	1	2	2																							3	3
中 国	0	0	0	0																							0	0
四 国	0	0	0	0																							0	0
九 州	0	0	1	1																							1	1
小計	3	3	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7

以上